

● 平成 22 年度第 1 回仙台市消費生活審議会報告

7月13日(火)仙台市役所本庁舎2階第5委員会室において、「平成22年度第1回仙台市消費生活審議会」が、委員8人の参加で開催されました。宮城県生協連からは、加藤房子常務理事が委員として参加しています。

仙台市市民局の庄司克茂次長の挨拶の後、議事に入りました。担当者から、平成21年度消費生活相談の実績について、消費生活相談の概要として、相談件数は9,193件で、前年度104.0%(352件増加)、苦情相談件数は8,357件で、前年度比100.4%(34件増加)、多重債務相談や

内容が複雑・困難な長時間に及ぶ相談が増加していることの報告がありました。また、苦情相談の内容としては、無料(体験)商法が増加傾向にあり、多重債務相談に関して失業者や働き盛りの年代が、増加傾向にあるとの報告がありました。

仙台市消費生活基本計画について、各重要課題にそって実施状況、推進局による評価、今後の課題が事務局から説明されました。

次期仙台市消費生活基本計画について、基本的な構成は条例に基づき体系的な構成で策定された現行計画を引き継ぐことが

確認され、計画推進のための施策の変更箇所に関して、「重要課題Ⅰ：消費生活の安全・安心の確保」「重要課題Ⅱ：消費者教育・啓発の推進」「重要課題Ⅲ：消費者被害の防止・救済」「重要課題Ⅳ：消費者の特性に応じた支援」「重要課題Ⅴ：環境に配慮した消費生活の推進」とすることが決まりました。計画期間は、平成23年度から27年度までの5年間となります。

今後のスケジュールについて4回の審議会の実施、10月にパブリックコメントの募集の実施、平成23年3月策定を目指すことの説明がありました。

● 平成 22 年度第 1 回宮城県消費生活審議会報告

8月2日(月)宮城県庁9階第1会議室において、「平成22年度第1回宮城県消費生活審議会」が開催され、12人の委員が出席しました。宮城県生協連から、加藤房子常務理事が委員として参加しています。

小泉保環境生活部長の挨拶の後、議事に入りました。担当者から、宮城県消費者施策推進基本計画の21年度実施状況について、宮城県としての自己評価は、計画で推進する施策の主な取組事項については、概ね計画

通りに実施されたとの報告がありました。

続いて、次期「宮城県消費者施策推進基本計画」の策定について、主要重点推進項目は①市町村消費生活相談体制の強化(新規)②高齢者の被害対策③若者の消費者被害対策④多重債務対策とし、計画期間は平成23年度～27年度までの5年間とすることが確認されました。次期計画策定までのスケジュールとして、3回の審議会開催、11月のパブリックコメントの募集、

平成23年3月策定の提示がありました承されました。

宮城県消費者行政活性化計画の実施状況について、県消費生活センター消費生活相談員を3人増員したこと、多重債務無料相談会を拡充開催したこと、県民向け消費生活講座の充実などを行ったことや、今年度消費生活相談員養成を委託事業とすること、また平成21年度消費生活相談の状況について、消費生活センターが県庁1階になったことにより相談件数が増加したことなどの報告がありました。